

## 平成15年度観察センター運営方針について

観察センターは、平成6年、谷津干潟の観察と学習の拠点として設置されたもので、これまで観察・学習・指導事業を中心に特色ある施設づくり、様々な事業展開を図ってきました。

平成13年度、持続可能な社会の構築にむけた環境政策を樹立するため自然保護行政と自然観察・学習事業の分離（機構改革）がなされた。

観察センターは、干潟の保全・啓発から有効活用に至るまで、市民参画及び協働、実践の場（活動）であることから、これらの過程から導かれる具体的な環境保全行動や、その結果の環境改善など、環境学習の効果・評価を十分に行い、次の施策へ発展させていかなければならない。

そのためには、活動を継続的にモニターすることや、学習効果を的確に把握できる適切な評価システムを開発する必要がある。

すでに、平成14年、企画政策部では評価指標に基づく**事業評価システム**を導入し、センターが所管する**小学生の観察指導事業、ボランティア事業**の2つの事業について、コスト指標、費用対効果などから評価が行われた。（別紙）

今後は、事業本来の目的効果や保全・活用の中長期的なビジョンに基づく環境政策の戦略的な事業づくりが重要課題であると指摘している。

総合的な学習・環境教育事業を主軸とする観察センターは、今後とも対市民との情報収集（環境情報等のデータベース）及び情報発信の場として、また環境学習の機会の提供を事業推進のテーマとして対応する。

- ①学習拠点の整備
- ②学習機会の提供
- ③人材の育成・確保
- ④教材・手法の提供
- ⑤情報提供、発信

したがって、観察センターは、現在の指導運営体制を干潟の保全・活用に帰着する環境教育の場として将来ともに維持し、時代に対応する事業分野・体系化、そして展開を図っていくこととする。

### 観察学習・指導事業の充実を図る

15年度は、観察補助機器について、年次計画的な更新を図ると共に、「野鳥の会」への指導業務の委託を市民の学習活動支援、及び職員をはじめボランティア、学習指導者の資質の向上（学習・指導技術の向上）、指導のソフトづくり（指導プログラム開発）、実践（プログラム展開）などを重点化して対応する。（別紙事業）

事業の実施については、

- ①総合的であること
- ②目的が明確であること
- ③体験を重視すること
- ④地域に根ざし、地域から広がるものであること
- ⑤活動が地域還元されること

の観点にたち、

### 関心の喚起→理解の深化→参加する態度→問題解決能力の育成

を通じ、具体的な行動を促すよう、また効果的な事業になるよう十分に配慮する。

これらにより、一般来館者をはじめ、3割を占めるリピーター、学校の児童、生徒への対応を図るとともに、学校教育での活用、社会教育での活用、住民との協働・参加の場づくり等の振興、地盤づくりとする。

中でも、平成14年度から小・中学校では「総合的な学習」がスタートし、このテーマの一つとして「環境教育」があり、観察センターの活用が従来にまして期待される場所である。前述したプログラム作成とあわせ、総合的な学習を推進する谷津南小学校との協力や、環境省によるシギ・チドリ学習プログラムの開発・普及等への協力等をはじめ、教育指導者への啓発、スキルアップを進めてまいります。全体的な来館者の低迷に対し、学校教育など子どもたちの来館増が期待できる場所でもある

### 委託事業の点検を図る

観察学習・指導事業（解説業務）については、現在、委託事業と職員の併用であるが、学習の内容、方法がより専門的な知識を要するところから臨時職員の確保がきわめて難しいこと、及び民間NGOの高い専門性を活用できることなどから、全面的に委託事業化することが望ましいが、財政的な観点からも十分見直し、調整、新たな方法を探る必要がある。

従来事業のスクラップ・アンド・ビルドを再度検討し、事業活動の深化はもとより、職員やボランティアの指導技術等のスキルアップと共に業務内容の高度化（指導職員の育成に業務対応をシフトさせる）を図り、専門性の高い委託事業の合理性を活用したい。

委託すべき事業（自然解説業務）については、総経費で1,566万円と積算されている。その内訳は、来館者対応であるカウンター業務については、年間307日の開館に対し、2名の専門職員で、延べ614日間の対応である。

このうち臨時職員が延べ日数440日を担い、残りの174日分について委託する。その他の、学習・指導業務の内容、およびスクラップ アンド ビルドは以下の通りである。

項 目	変 更 点
①観察指導	日数増 164 日→174 日
②セルフガイド	変更なし
③展示	夏休み企画展示→常設ハンズオン展示
④講演会・講座の実施	変更なし 5 回
⑤鳥相調査と鳥情報の作成	変更なし 通年
⑥自然案内人入門講座	変更なし 6 回
⑦ボランティア研修講座	変更なし 3 回
⑧ボランティア育成事業	変更なし 通年

また、一部の事業については臨時職員への専任化、ボランティアへのシフトをすすめているが、委託事業としての費用対効果、あるいは積算等の観点から再度検討し、あるいは、事業効率性、効果等、今後の対応を調整、検討する必要がある。

新規対応事業としては、ジュニアレンジャーの育成（一般子ども向け観察指導等）や教員向け教材講習会（シギ・チドリ学習プログラムの開発・普及等）、干潟北西部の干潟観察園（仮称）の学習・指導ソフトの開発、指導案づくりの研究などをはかってまいりたい。

さらに、一般来館者をはじめ、学校等及び団体の利用の受け入れについては、プログラムの充実とあわせ、定時レクチャー以外の任意の対応や、100名程度の（学年単位）が、休憩・昼食が取れるよう、館西側コーナーに休憩施設等の整備を図ってまいります。

### 市民の協働・参加事業の充実にむけて

観察センターの施設ボランティア事業を、市民との協働作業と位置づけ、市民の参加システムとして樹立、推進していく。

また、ボランティアによるプロジェクト・グループ活動についても、自立した活動として運営できるようコーディネートしていく。

従来、施設支援ボランティアとしての登録・育成を図ってきたボランティア活動を地域還元、拡大を図る意味から、外部からの要請に応えられる体制づくりを検討したい。登録制や活動のルール化を図り、活動要請の案内・紹介をはじめ、活動の事前通告制、ボランティア事務局の設置、運営、通信連絡費の自己負担などについて検討する。

ボランティアの育成プログラムを検討したい。

- ①自然・環境等の解説（インタプリター）
- ②様々な人、組織やネットワークづくりを調整する人（コーディネーター）
- ③活動の場で参加者の自発的行動を上手に引き出したり役割を担う人（ファシリテーター）

## 情報発信・情報集積の場としての事業の充実

### インタラクティブな情報機能の積極的な活用をはかる

市の広報、干潟便り、助っ人通信をはじめ、ホームページなどにより行事や干潟の情報を発信しているが、住民との相互の情報基地としての役割をより積極的に推進していきたい。情報機能として付与されているインターネットをもっと積極的に活用することを検討したい。

事業担当職員の欠員補充をふくめ、谷津干潟の日イベントや、湿地交流事業の支援、団体指導、視察対応など、観察センターとしての積極的な役割を果たしていきたい。

## NGO、民間事業者、行政との連携、パートナーシップの推進

NGO、民間事業者、行政は、環境教育・学習を担う主体者として重要な役割を果たしている。それぞれの施設やノウハウを活用した環境教育や、相互の連携、協力は、総合的な環境対策、干潟保全、活用にも欠かすことはできない。併せて、国際協力についても湿地保全や、シギ・チドリのフライウエイルートの保護の上にも重要である。関係機関との積極的な情報交換、パートナーシップを推進する。

## センターの管理運営、事業展開の充実を図る

平成14年、機構改革の円滑な推進を図るためグループ制が導入された（所長→主査2グループ）。観察センターは、管理運営グループと学習・指導事業グループとしての体制が整備されたが、途中の職員の欠員によりグループ制の維持が困難になってしまった。計画に基づいた効率的な運営を推進する上では職員の3人機構は必須の条件である。職員の休日執行、勤務割振りなどが2人ではスムーズに行かず、グループ制の十分な機能であるプロジェクトが組めない障害が発生した。平成6年以来盛りたててきた環境教育や住民活動を停滞させることはできない。十分に住民活動の支援を図っていくべきである。

職員の施策的コーディネイト対応が十分発揮できるよう職員の欠員補充に十分配慮をお願いしたい。